

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月3日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：16件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	屋外硫酸タンクより廃棄物処理建屋内硫酸受タンクへの移送実施時に、復水脱塩装置樹脂再生用硫酸ポンプ（B）出口弁のフランジ部より硫酸のリーク（約120cc）が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
2	2号機	気体廃棄物処理系排ガス予熱器（B）入口弁に開動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
3	3号機	廃棄物処理系廃液サージポンプ出口圧力指示計に指示値不良（ドリフト）が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理	G III	
4	3号機	原子炉圧力容器設備他の定期検査工事において、点検対象計器である電源装置（1台）が未点検であることが認められたため、当該装置を点検及び対応検討	G II	
5	4号機	照明用分電盤の点検において、負荷側回路（3箇所分）に絶縁抵抗値の低下が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
6	4号機	照明用分電盤の点検において、負荷側回路（4箇所分）に絶縁抵抗値の低下が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
7	4号機	廃棄物処理系廃液ろ過器入口弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
8	5号機	原子炉圧力容器蓋締付け用ボルトの取付け・取外し装置の点検において、同装置（No. 1）の圧縮空気供給ホースよりエアリークが認められたため、当該ホースを交換	G III	
9	5号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ（A）の点検において、同系統の原子炉格納容器外側隔離弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
10	5号機	復水脱塩装置樹脂再生用硫酸貯槽レベル指示計に目盛の判読困難が認められたため、当該レベル指示計を点検・清掃	対象外	
11	5号機	廃棄物処理建屋1階コンベア室の火災報知器（8台中、1台）の誤動作が認められたため、当該火災報知器を点検・修理	G III	
12	6号機	定期安全レビュー（PSR）における確率論的安全評価（PSA）のうち、停止時PSAの安全評価内容に一部誤りのあることが認められたため、対応検討	G II	
13	6号機	所内ボイラ（B）用給水流量調整弁のグランド部より水のリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
14	集中環境施設	高電導度ドレンサンプ（A）のポンプ（B）用自動ベント逆止弁に閉動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
15	その他	低レベル放射性廃棄物搬出設備の放射能測定装置（2系）の始業点検において、同装置用現場制御盤に「ゲルマニウム検出器昇降台駆動系異常」を示す警報の発生と共に、当該装置が停止したため、原因調査後、対応検討	G III	
16	その他	単価契約委託業務において、「業務委託依頼票」の発行手続きに不備（1件）が認められたため、対応検討	G II	